

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者（前谷産業株式会社からの委託業者）

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者1の名称	フリガナ スマイルホットケアサービス スマイルほっとケアサービス
事業者1の所在地	〒 335-0022 埼玉県 戸田市上戸田2-38-10
事業者1の連絡先	電話番号 048-433-5551
	FAX番号 048-433-0010
	ホームページアドレス
事業者の代表者名	福永 高士
事業者2の名称	フリガナ ソコウカ化ショウ 総合警備保障株式会社
事業者2の所在地	〒 107-8511 東京都 港区元赤坂一丁目6番6号
事業者2の連絡先	電話番号 03-3470-6811
	FAX番号 03-3470-2626
	ホームページアドレス <a href="http://www.alsok.co.jp/">http://www.alsok.co.jp/</a>
事業者の代表者名	青山 幸恭

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ マエヤサンギョウカブシキガイシャ 前谷産業株式会社
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 335-0022 埼玉県 戸田市上戸田2-44-1
事業主体の連絡先	電話番号 048-441-1935
	FAX番号 同上
	ホームページアドレス 有 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 飯島 知二
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	不動産売買・運営・管理 共同住宅建物の建築とアパート・貸家の経営・管理

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ スクエアコートトダコウエン スクエアコート 戸田公園
	〒 335-0022 埼玉県 戸田市上戸田2-38-10
埼玉県 事業登録	N o. 140040
住宅の管理者名	前谷産業株式会社 代表取締役 飯島 知二
住宅の開設年月日	平成27年4月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご入居様が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。</li> <li>●ご入居様が介護や医療を必要とする場合は、介護事業所や医療機関と連携を図ります。</li> <li>●ご入居様は生活支援サービス実施のため、固定電話への加入が必要となります。</li> </ul>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	5,000円／月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、午前10時頃に各住戸に職員が伺い安否の確認を行います。</li> <li>・安否確認ができなかった場合には上記以外の時間帯にも再訪問します。</li> <li>・健康に関する相談等、担当係り員がご相談をお受けします。</li> </ul> ※提供者：スマイルほっとケアサービス
住民同士の諸問題・水漏れ・建物の不具合		【住民同士の諸問題】 戸田営業所までお電話下さい。 営業時間：9：30～18：00 水曜定休
緊急時対応		【水漏れ・建物の不具合】 修理受付センターまでお電話下さい。 営業時間：365日 24時間対応
		【365日 24時間対応】 ・室内備付操作盤の『緊急』ボタンを押してください。 委託先であるALSOK（総合警備保障㈱が信号を受信し、各住戸まで緊急出動致します。
		【月曜～土曜 9時～18時】 ・スマイルほっとケアサービス(上記事業者1)にお電話頂ければ、1階に常駐している担当係り員が駆けつけ必要な対応（救急車の手配、病院への連絡等）を行います。

#### 5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	資格・委託先等	
生活支援サービススタッフ	2人	ヘルパー2級	
同上	2人	介護福祉士	
夜間の職員体制	常駐の（有・ <input checked="" type="radio"/> 無）	委託先（ALSOK 総合警備保障株式会社） （緊急呼び出しボタンにて対応）	

#### 6. 月額利用料の支払方法

支払方法
毎月27日に翌月分を口座自動振替方式でお支払いただきます。

#### 7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	①埼玉県福祉部高齢介護課、②埼玉県都市部整備部住宅課、③埼玉県消費生活センター
電話番号	①048-830-3254、②048-830-5562、③048-261-0999
定休日	土曜・日曜・祝祭日・年末年始
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（身元引受人への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等

外出・外泊等の制限は一切ありません。但し生活支援サービスの安否確認時に不在となる場合は、事前ご連絡下さい。

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約

入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。

契約解約時の連絡先	名称	前谷産業株式会社 飯島 知二
	電話番号	048-441-1935

事業者からの解除

事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。

- ①他の入居者の生活・生命に危害を及ぼす恐れがある場合
- ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合
- ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合

## 10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況

有 ・  無